

「令和 8 年台風第 25 号」に伴う被災者支援に関するお知らせ

この度の「令和 8 年台風第 25 号」により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。当社では一日も早い復旧を願い、以下の通り支援を実施いたします。

記

1. 内容

店頭表示価格より 10%値引き※1

2. 対象

令和 8 年台風第 25 号による「罹災証明書」をご提示いただいたお客様※2

3. 実施期間

2026 年 9 月 24 日（木）～2027 年 3 月 31 日（水）

4. 実施店舗

千葉県・東京都および近県のヤマダデンキ・ベスト電器・マツヤデンキ・IDC OTSUKA（一部店舗を除く）直営店全店舗

- ・対象店舗(千葉県・東京都)はこちらからご確認ください。
- ・復旧作業の進捗により、上記店舗の営業状況が変わる可能性があります。
ご来店前にホームページ等にて最新の営業状況をご確認いただきますようお願いいたします。

5. 災害救助法適用市町村

千葉県：銚子市、木更津市、野田市、成田市、旭市、勝浦市、流山市、鴨川市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、南房総市、匝瑳市、香取市、いすみ市、栄町、神崎町、横芝光町、睦沢町、長生村、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

東京都：大島町※3

※出典：内閣府政策統括官（防災担当）「令和 8 年台風第 25 号に伴う災害に係る災害救助法の適用について」（令和 8(2026)年 9 月 21 日発表資料）。

※今後、適用地域が追加された場合はそれに準じます。

※1 値引き対象は、当社指定商品とさせていただきます。また、下記は適用対象外となります。

- ・商談による値引き価格決定後のご利用
- ・他の割引券等との併用
- ・ネットショップ及びヤマダデンキ店舗内のテナント店舗でのお買い物時のご利用
- ・商品お届け後のご利用
- ・修理品

※2 ヤマダ会員への登録をお済ませのうえ、ご利用ください。

※3 離島への商品配送については諸条件がございます。詳しくは店頭にてご確認ください。

状況により、実施期間・対象商品が変更になる場合がございます。詳しくは、対象店舗へお問い合わせください。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社ヤマダホールディングス 経営企画室 広報課

TEL：027-345-8947 E-mail：ymd_kouhou@yamada-denki.jp